

令和5年 死亡災害発生状況（確定）

岩手労働局

| 番号 | 署別 | 業種                   | 発生日 | 曜日 | 性別 | 年齢<br>(経験期間)             | 事故の型         | 起因物            | 災害発生の概要  |
|----|----|----------------------|-----|----|----|--------------------------|--------------|----------------|--|
| 1  | 花巻 | 建設業<br>(橋梁建設工事業)     | 3月  | 月  | 男  | 50歳代<br>(30年以上<br>40年未満) | 墜落・転落        | 作業床、歩み板        | 作業構台の組立作業中、仮設の作業床を移動させるため、労働者2人が作業床に乗り、作業床を固定していた金具を外した後、被災者が作業床上を歩行していたところ作業床が傾き、被災者が6.3m下の地面に墜落し死亡したものの。                           |
| 2  | 花巻 | 商業<br>(その他の小売業)      | 4月  | 木  | 男  | 40歳代<br>(1年以上<br>10年未満)  | はさまれ、巻き込まれ   | その他の一般動力機械     | 走行中、突然エンジンが停止した自走式木材粉碎機(チップパー)のバッテリーを充電し、被災者が運転席の外からエンジンキーを回したところ、エンジンがかかると同時にチップパーが走行し始め、隣に駐機していたアースドリル機との間に被災者がはさまれ死亡したものの。        |
| 3  | 盛岡 | 警備業                  | 6月  | 火  | 女  | 20歳代<br>(1年未満)           | 交通事故<br>(道路) | トラック           | 高速道路の走行車線に設けた工事用の規制帯で、工事業者の労働者が積載型トラッククレーンを運転し、規制帯から本線への車両出入り口に向けて約500メートル後進させていたところ、後方で一般車両の誘導を行っていた被災者が当該トラッククレーンの左後輪部で轢かれ死亡したものの。 |
| 4  | 盛岡 | 農林業<br>(木材伐出業)       | 7月  | 水  | 男  | 60歳代<br>(20年以上<br>30年未満) | 墜落・転落        | 伐木等機械          | 被災者が林業グラブプを用いて作業中、作業道の路肩から谷側に林業グラブプルごと転落し死亡したものの。  |
| 5  | 花巻 | 商業<br>(新聞販売業)        | 8月  | 水  | 男  | 70歳代<br>(30年以上<br>40年未満) | 交通事故<br>(道路) | 乗用車、バス、バイク     | 新聞配達のため原付バイクで道路を走行中、信号機のない十字路口交差点に進出したところ、左側から走行してきた軽乗用車と出合頭に衝突し死亡したものの。   |
| 6  | 花巻 | 建設業<br>(木造家屋建築工事業)   | 8月  | 水  | 男  | 50歳代<br>(10年以上<br>20年未満) | 墜落・転落        | 作業床、歩み板        | 木造家屋の解体工事現場において、半分程度解体した2階の床上を歩いていた被災者が床の端部から3.2m下の基礎コンクリートに墜落し死亡したものの。  |
| 7  | 花巻 | 建設業<br>(木造家屋建築工事業)   | 9月  | 金  | 男  | 60歳代<br>(40年以上<br>50年未満) | 墜落・転落        | 屋根、はり、もや、けた、合掌 | 木造平屋建ての新築工事現場において、被災者が下請けの労働者と共に屋根の養生用シートの設置作業を行っていたところ、斜め梁の上から約5m下のコンクリート基礎に墜落し死亡したものの。   |
| 8  | 一関 | 製造業<br>(製材業)         | 11月 | 金  | 男  | 60歳代<br>(20年以上<br>30年未満) | 飛来・落下        | 木材、竹材          | トラックの荷台の丸太を荷降しするため、被災者がラッシングベルトを外したところ、落下防止用の支柱よりも上に積まれた丸太1本が落下して被災者に激突し死亡したものの。   |
| 9  | 宮古 | 農林業<br>(木材伐出業)       | 11月 | 月  | 男  | 60歳代<br>(1年以上<br>10年未満)  | 激突され         | 立木等            | 労働者4名で間伐作業を行っていたところ、同僚の切り倒した伐倒木が、約20m下方で作業を行っていた被災者の頭部を直撃し死亡したものの。   |
| 10 | 盛岡 | 製造業<br>(その他の金属製品製造業) | 12月 | 火  | 男  | 30歳代<br>(10年以上<br>20年未満) | はさまれ、巻き込まれ   | クレーン           | 製品ヤード内で被災者がホイスト式橋形クレーンを用いて鉄骨をトラックに積む作業を行っていたところ、クレーンでつり上げた鉄骨が振れ、被災者がつり上げた鉄骨の横にあった別の鉄骨との間に挟まれ死亡したものの。                                 |
| 11 | 二戸 | 製造業<br>(肉製品、乳製品製造業)  | 12月 | 土  | 男  | 50歳代<br>(20年以上<br>30年未満) | はさまれ、巻き込まれ   | その他の一般動力機械     | 脱脂粉乳の自動充填室において、被災者が稼働中の「自動充填機」資材折込部に頭部が挟まれ死亡したものの。   |

令和5年 死亡災害発生状況（事故の型別等）

（確定）

| 業種別   | 製造業        | 鉱業         | 建設業        | 運輸交通業      | 林業         | 商業         | 左記以外       | 11人<br>(前年同期21人) |
|-------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------------|
|       | 3人<br>(3人) | 0人<br>(0人) | 3人<br>(6人) | 0人<br>(1人) | 2人<br>(3人) | 2人<br>(5人) | 1人<br>(3人) |                  |
| 監督署別  | 盛岡         | 宮古         | 釜石         | 花巻         | 一関         | 大船渡        | 二戸         |                  |
|       | 3人<br>(3人) | 1人<br>(4人) | 0人<br>(3人) | 5人<br>(5人) | 1人<br>(2人) | 0人<br>(1人) | 1人<br>(3人) |                  |
| 事故の型別 | 墜落・転落      | 転倒         | 飛来・落下      | 崩壊・倒壊      | 激突され       | はさまれ・巻き込まれ | 切れ・こすれ     |                  |
|       | 4人<br>(3人) | 0人<br>(0人) | 1人<br>(4人) | 0人<br>(3人) | 1人<br>(1人) | 3人<br>(1人) | 0人<br>(0人) |                  |
|       | 破裂         | 高温の物との接触   | 激突         | 感電         | 有害物等との接触   | 交通事故(道路)   | その他        |                  |
|       | 0人<br>(0人) | 0人<br>(0人) | 0人<br>(0人) | 0人<br>(0人) | 0人<br>(0人) | 2人<br>(4人) | 0人<br>(5人) |                  |

注：（ ）内は前年同期